

令和3年8月31日

保護者様

野田市立東部中学校
校長 横川 徹

教職員と生徒との電子メール及び SNS 等の使用について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本校では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と生徒との電子メール及び SNS 等の使用について、下記のとおり対応していきます。

つきましては、このことについて趣旨を御理解していただくとともに、お子様に対して御指導くださるようお願い申し上げます。

また、電子メール及び SNS 等の使用について、お気づきの点があれば、学校まで御一報ください。

記

- 1 生徒の電子メール及び SNS 等のアドレス等を教職員が収集する場合は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得ます。また、用途終了後は、必ずデータを削除します。
- 2 電子メール及び SNS 等でやりとりできるのは、授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等で、かつ、緊急やむを得ないものに限りです。
- 3 授業・部活動・学校行事等や生活面で生徒から相談や報告を受けたり、助言や指導をしたりする場合は、電子メールや SNS 等ではなく、対面で行います。
- 4 顧問から生徒への部活動の連絡については、御家庭の電話・保護者の携帯（LINE 等を含む）へ連絡することとし、生徒個人の携帯電話（電子メール及び SNS 等を含む）への連絡は行いません。
また、連絡網による連絡が完了した際等、生徒個人の携帯電話から顧問の携帯電話へ連絡が入った場合には、着信履歴をその都度消去し、生徒個人の携帯電話番号を顧問が保有することのないようにします。